

丹生谷合併協議会だより



鷺敷町



相生町



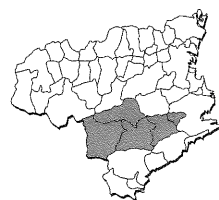
上那賀町



木沢村



木頭村



第4号-2004年5月

第4回合併協議会を開催

日時 平成16年4月22日(木)
午後2時～午後4時20分
場所 相生町ふるさと交流館2F会議室

上記日程により第4回合併協議会を開催し、「新町のまちづくりに関する地域ヒアリング」の日程や先に実施いたしました「新町まちづくりに関するアンケート調査の状況」についての報告の後、「一般職の職員の身分の取扱い」「条例、規則等の取扱い」、さらに、前回の協議会から継続協議となっている「議会の議員の定数及び任期の取扱い」等についての協議を行いました。



先の木沢村議会議員の改選に伴い、木沢村議会推薦の議員が交代となりました。

丹生谷合併協議会規約の第7条により、新委員の任命を行い、日下会長から委嘱状が交付されました。

【新委員】新居 勤(木沢村)

【旧委員】谷内清孝(木沢村)



新居勤委員

第4回合併協議会日程

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項

1. 丹生谷合併協議会規約に関する協議書について
2. 新町の建設計画について(協議14号)
 - ・地域ヒアリング計画について

5 協議事項

- 20 一般職の職員の身分の取扱いについて
- 21 条例、規則等の取扱いについて

【継続協議事項】

- 18 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

6 第5回協議会の協議内容について

7 第5回協議会日程について

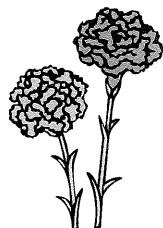
8 その他

9 閉 会

一般職の職員の身分の取扱いについて

一般職の職員の身分の取扱いについての協議を行い、以下のとおり承認されました。

- ①一般職の職員は、市町村の合併の特例に関する法律第9条第1項の規定によりすべて新町の職員として引き継ぐものとする。
- ②職員数については、合併時に職員定数条例を制定し、新町において定員適正化計画を策定する。
- ③職員の職名及び任用要件については、人事管理及び処遇の適正化の観点から合併時に調整し統一する。
- ④職員の給与等については、職員の処遇及び適正化の観点から調整し統一を図る。現職員については現給で移行し、合併後速やかに給料の格差是正を行う。

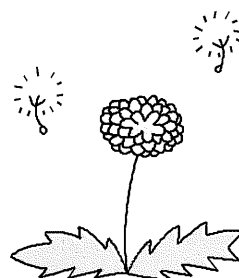


条例、規則等の取扱いについて

条例、規則等の取扱いについて協議を行い、以下のとおり承認されました。

5町村に共通して制定している内容に差異のない条例、規則等については、現行の例により新町において制定するものとする。

5町村ともに制定しているが内容に差異があるもの及び一部の町村のみ制定しているものについては、合併協議会の確認事項及び事務事業の調整内容等をもとに支障のないよう調整し、新町において制定するものとする。



議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

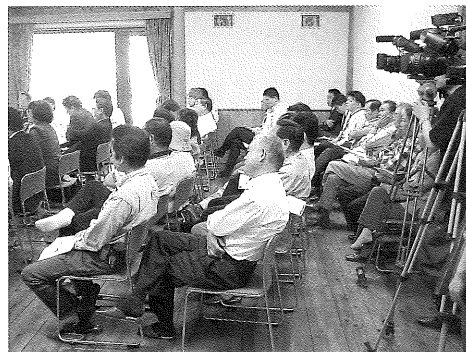
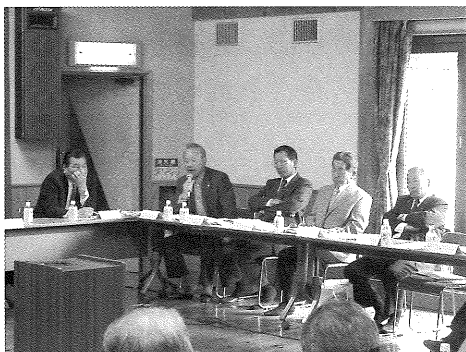
前回協議会からの継続協議となっていた「議会の議員の定数及び任期の取扱い」についての協議を行い、以下のとおり承認されました。

①議会の議員については、市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項第1号の規定を適用し、平成17年10月31日（8ヶ月）まで引き続き新町の議会議員として在任する。

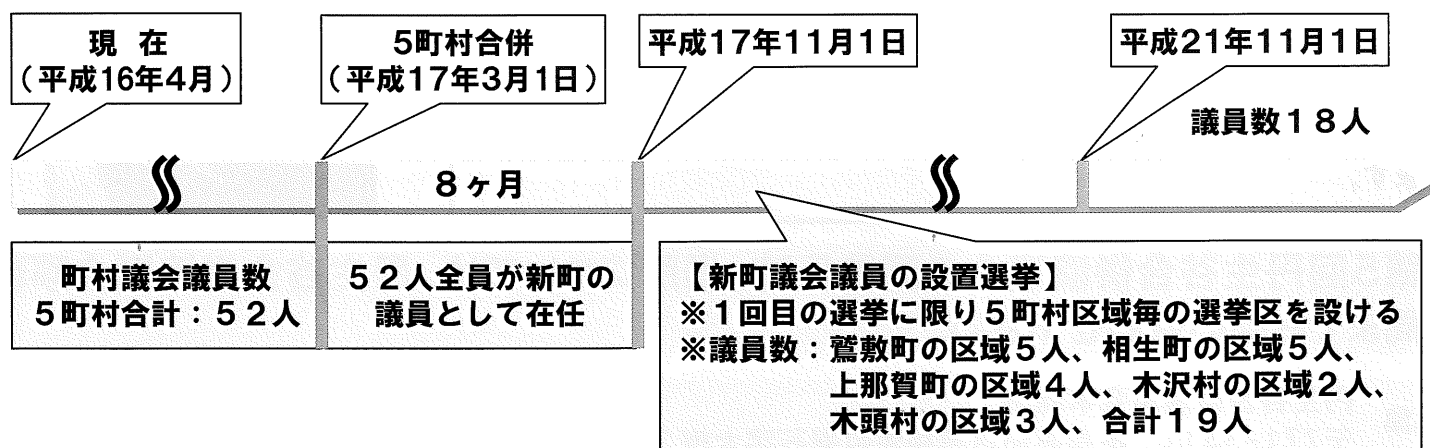
②地方自治法第91条第7項の規定に基づき、5町村の協議により、あらかじめ定める新町の議会の議員の定数については、18人とする。ただし、新町の設置後最初に行われる選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り19人とする。

③新町においては、設置後最初の選挙に限り、公職選挙法第15条第6項に規定する選挙区を合併前の関係町村の区域ごとに設けることとし、各選挙区及びその定数は次のとおりとする。

- 鶯敷町の区域 5人
- 相生町の区域 5人
- 上那賀町の区域 4人
- 木沢村の区域 2人
- 木頭村の区域 3人
- 合 計 19人



< 図 説 >



新町まちづくりに関するアンケート調査

「新町のまちづくり」に関する住民意識調査を実施し、5町村合計で3,298枚を回収することができました。また、「まちづくり計画」についての中学生アンケートでは、5町村内中学校（4校）合計で297枚を回収することができました。ご協力ありがとうございました。

※なお、住民意識調査3,298枚のうち33枚につきましては、全問無回答などの理由により、無効とさせて頂きました。ご了承ください。

※調査結果につきましては、集計・分析作業が完了次第、協議会だよりなどでお知らせ致します。

■住民アンケート町村別回収率

	配布枚数	回収枚数	回収率
鷺 敷 町	2,993 枚	977 枚	32.6%
相 生 町	3,044 枚	839 枚	27.6%
上 那 賀 町	2,048 枚	561 枚	27.4%
木 沢 村	868 枚	271 枚	31.2%
木 頭 村	1,622 枚	606 枚	37.4%
無 回 答*1	—	11 枚	—
有効回答*2	—	3,265 枚	30.9%
無 効	—	33 枚	—
合 計	10,575 枚	3,298 枚	—

■中学生アンケート町村（学校）別回収率

	配布枚数	回収枚数	回収率
鷺 敷 中 学 校	99 枚	97 枚	98.0%
相 生 中 学 校	120 枚	118 枚	98.3%
上 那 賀 中 学 校	40 枚	40 枚	100.0%
木 頭 中 学 校	43 枚	42 枚	97.7%
合 計	302 枚	297 枚	98.3%



*1：居住地が無回答であるが、他の問いに対しては回答がなされているもの。（有効回答扱い）

*2：有効回答（3,265枚、回収率30.9%）は無回答（11枚）を含む。

新町名称の公募状況

平成16年3月15日から4月15日にかけて「新町の名称」を公募したところ、応募専用はがき、FAX、電子メールなどで、5町村内外から965通の応募を頂きました。ご応募ありがとうございました。なお、ご応募いただきました新町名につきましては、幹事会において、本協議会の定める新町名称の選定基準を基に10点程度に絞込み、それらの中から次回協議会において新町名を決定することになっています。

■応募総数： 965通

■有効案： 928通

■無効案： 37通（理由：同一応募者の複数応募や現行の町村名の応募など）

■新町名案： 418種類

合併協議会だよりの発行を通じて、協議会での協議の過程や結果を逐次お知らせ致します。合併問題を考える際にお役立て下さい。

また、合併協議会の会議録と会議に提出された資料等については、合併協議会事務局、各町村役場及び支所で閲覧することができます。



第5回丹生谷合併協議会の開催日時、場所については、丹生谷合併協議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集 丹生谷合併協議会事務局
発行 〒771-5411 徳島県那賀郡相生町横石字大板 35 番地（相生ふるさと交流館内）
TEL(0884)64-0555 FAX(0884)64-0557

